

入札仕様書等に関する回答書

令和 6 年 3 月 1 1 日

福島県政策調査課長

業務名	情報閲覧システムの賃貸借
質 問 事 項	
<p>(1) 導入時期によりバージョンが変更になる可能性がございますので、情報閲覧システムソフトウェア（ゼロックス社 Xerox DocuShare7.6）→以上でお認めいただけますでしょうか。</p> <p>仕様要件：Xerox DocuShare7.6 と連携する→以上でお認めいただけますでしょうか。</p> <p>(2) 情報セキュリティ関連特記仕様書 脆弱性対応パッチ 詳細：OS については庁内の WSUS を適用する。とありますが、今回のシステムは WSUS での運用は想定していないため、適用範囲外でよろしいでしょうか。</p> <p>(3) 予算削減及び自然災害による解約の場合、規定損害金はお支払いいただけますか。</p> <p>(4) 契約書（案）第 7 条 4 保守及び故障修理等により交換、または補充した部品、付属品等については乙の負担とする。とありますが、仕様書別紙 2 記載の 5 年ハードウェア保守パックの範囲内でよろしいでしょうか。</p> <p>(5) 仕様書 5（4）本システムのハードウェアの保守管理を行うこと。とありますが、仕様書記載別紙 2 記載の 5 年ハードウェア保守パックの範囲内でよろしいでしょうか。</p> <p>(6) 仕様書 5（8）契約終了時は、機器の撤去及びデータ消去（物理破壊）を行うこと。とありますが、配線の取り外し作業は発注者にて行っていただけるのか。また破壊証明書の発行等は必要でしょうか。</p>	

回 答 事 項

- (1) 情報閲覧システムの賃貸借 仕様書 (案) 5 (1) に記載されている、「現行システムにおける既存データ (DocuShare7.0 内の DocuWorks データ等) を移行し、検索・閲覧・管理できる」という要件を満たすものであれば、Xerox DocuShare7.6 以上のものであっても差し支えありません。
- (2) 情報セキュリティ関連特記仕様書 第4章 (9)、(10) により、庁内のWSUSの適用を受けられるOSにしてください。
なお、WSUSの新規構築及び運用については、今回の契約においては求めておりません。
- (3) 災害など、受注者及び県の責めに帰すことのできない事由等により契約の解除が必要となった場合には、契約書 (案) 第16条の規定に基づき、受注者と県の協議で決定することとなります。
- (4) 仕様書 (案) 別紙2において、サーバー本体の保証内容については、「(富士通 5年ハードウェア保守パック) 又は同等」によるものとし、「サーバー本体に内蔵される機器は全て、この保証内容にて対応可能なこと。」と規定していることから、基本的には保守パックにより全て対応されるものと想定しておりますが、原則として、契約書 (案) 第7条第4項の規定に基づき、対応いただくこととなります。
なお、その他不測の事由等が生じた場合には、契約書 (案) 第16条の規定に基づき、受注者と県の協議で決定することとなります。
- (5) 仕様書 (案) 別紙2において、サーバー本体の保証内容については、「(富士通 5年ハードウェア保守パック) 又は同等」によるものとし、保証内容に係る仕様・要件を規定していることから、基本的には保守パックにより全て対応されるものと想定しておりますが、それ以外の事由が生じた場合には、契約書 (案) 第16条の規定に基づき、受注者と県の協議で決定することとなります。
- (6) 仕様書 (案) 5 (8) の規定に基づき、機器の撤去及びデータ消去 (物理破壊) については、配線の取り外し作業も含め、受注者の責任において行っていただくことを想定しております。
また、データ消去 (物理破壊) については、確実に破壊されたことが分かるものとして、証明書や写真等により確認させていただきます。